

## 分科会（最終報告の紹介）グループ 4

発表順	発表役	進行役	時間表（目安）
1	①長泉町	①胎内市	16:00～16:16
2	②胎内市	②美浜町	16:16～16:32
3	③美浜町	③下諏訪町	16:32～16:48
4	④下諏訪町	④長泉町	16:48～17:04

※黒潮町は第1部の全体会で取組事例紹介したため、分科会での発表はありません。

## ○個別避難計画作成に向けたストーリー

令和3年7月1日からの大雨では、町内を流れる河川の増水により多数箇所護岸損壊などの避難が発生し、町内2区に避難指示が発令され、一部住民が避難した。災害への備えの重要性が再認識された中で、災害弱者の命を救う計画の作成も課題であり、要支援者のより実効性のある避難計画を作成する取り組みが急務であると判断し、事業推進を決意した。

## ○計画作成に関する意気込み・取組を通じた変化

避難行動要支援者の事務を所管していた福祉部局から、優先度の高い重要な事業であるという意思を関係部署に伝え、事業についての理解を深めてもらいながら事業に着手した。

事業を進める中で、地域住民、福祉専門職、要支援者本人にも災害時への平時・有事の備え、個別避難計画の必要性をご理解いただき、広範に防災意識が高まった。

## ○個別避難計画を作成してよかったという声

実際に個別避難計画作成に着手して、まずは計画作成してみたいという言葉の意味を理解できたように感じる。

行政、地域、福祉専門職など、要支援者に関わる立場の人達がつながりを持ち、課題や各々の立場を共有し理解し合うことで、多方面からの支援というかたちで個別避難計画を作成することができた。こうした意見を計画作成に関わった方々からも聞くことができた。

## ○モデル事業の1年間の取り組みのポイント

モデル事業開始当初は、手順や仕組みづくりを優先課題として捉えていたが、他の参加自治体からの意見を聞く中で、まずは計画を作成し、そこから獲得できたことや課題を整理し、今後の事業拡大に活用していくという順序に方針を転換した。

モデル事業応募時にアピールポイントとしていた、規模の小さい自治体における各機関とのつながりの強みを活かし、庁内の連携、福祉専門職との協力、地域との調整などを円滑に進めることができた。

## ○取組ポイントに関して、これまでに行った取組

庁内連携：庁内打合せ・庁内研修会

地域：協力依頼及び協議・調整会議（2回）

関係者：研修会（ケアマネジャー・相談支援専門員・民生委員 等）

## ○ノウハウ共有ミーティングなど参考としたもの

①完成度の高さよりも、実際に計画を作成することを優先し、必要に応じて後で改善していけばよい

という考え方を取り入れ、事業を進めた。

②避難支援者の条件を緩和することにより支援者を決めやすくするという取り組みを参考に、計画の支援者欄に「安否確認」の文言を追加した。避難支援に至らずとも、安否を確認することから支援を始められるという視点を持つことができた。

## ○取組開始時点での課題・取り組んでの課題と成果

### ①取組時点の課題と成果

計画を町内広範囲に広げていくための仕組みづくりを課題としていたが、計画作成を優先したため実現には至らなかった。

### ②取組中の課題と成果

調整会議の開催には各関係者10名程の日程を合わせ、なおかつ要支援者本人の会議への参加方法を検討する必要があった。

2名中1名については、夜間の外出が困難であったため、会場と本人宅をZoomで繋ぎ、会場内のスクリーンに映像を投影するかたちで会議を行った。

## ○令和4年度末時点の成果を踏まえて

①優先度の高い対象者の計画作成は今年度の手法を継続する

②今年度の取組で得られた経験を元に、町内全体に広める仕組みづくりを検討する。

③管理・利用の利便性を向上させる台帳・避難支援システムの導入を検討する。

### ○成果を得られたことを踏まえて伝えたいこと

今年度取り組んだモデル計画の作成は、円滑に進めることができた。

計画に携わる各組織との良好な関係構築が鍵となるが、私たちが取り組んでいる個別避難計画の作成は、要支援者、支援者双方にとってメリットのある取り組みであるということを理解していただければ、「できない」の話し合いではなく、「これはできる」の話し合いを行い、建設的な協議の場を経て計画完成に進むことができる。

### ○成果を得られなかったことを踏まえて伝えたいこと

庁内連携については、当初期待していたとおりの連携体制が構築できなかった。

当町が町ということで、当福祉保険課を含め関係各部署では多岐に渡る業務を兼務し、業務量も多い中で、十分な協力体制を確立する時間的余裕を確保できなかった。

また、縦割りの業務体制を打破して取り組むことも実現せず、福祉部局主導で事業を進め、他部署が協力するという構図に留まった。

今後事業を進める自治体においては、最初のステップとして、庁内における連携体制の確立に尽力することをおすすめする。ここで基盤を固めることが、計画作成事業の成否を大きく左右すると思われる。

## 過去の被災状況等

- ① S39年新潟地震では震度5を観測し、住宅の全壊・半壊等の被害により、停電やライフラインが被災
- ② S41年加治川決壊では床上浸水173戸、床下浸水721戸の住宅被害や、20ヶ所の道路流出等の被害が発生
- ③ **S42年羽越水害では、44名(旧中条町15名、旧黒川村29名)が亡くなるなど、過去最も甚大な被害が発生**  
※1日最大雨量648mm、1時間最高86mmの記録的豪雨を記録
- ④ H22年竜巻災害により3名の負傷のほか、車や住宅が損壊するなどの被害が発生  
近年は大きな災害は発生していないが、R4年新潟県が新たに地震被害想定を公表。**当市でも橿形山脈断層帯(M7クラス、発生確率は向こう30年間で0.3~5%と新潟県内では最も高い確率)による災害リスクが大**

## これまでの市の取組と計画作成の現状

- ① H26年2月、「胎内市要援護者避難支援プラン」を作成・配付して、個別支援計画作成に着手  
(区長等に対する要援護者名簿の提供も開始。福祉と防災で要援護者名簿を共有)
- ② H31年2月、「災害時に要援護者を支えるための個別行動計画作成におけるガイドライン(指針)」を作成・配付。「支え合いマップ」の作成方法等を提示・普及を開始。
- ③ H31年3月、個別支援計画に基づき、桃崎浜集落による避難訓練を行い、成果・問題点を把握。
- ④ R4年2月、防災対策部署と福祉介護部署が連携して、「キックオフセミナー」を開催して、自主防災組織と福祉施設関係者等との認識を共有。

**上記取組みを通じ個別避難計画の作成は喫緊の課題と認識しているが、現状、計画作成は進んでいない。**  
(推察理由：計画作成の体制が整っていない、区長交代や担当職員の人事異動等により計画作成が停滞)

## 今後の取組み

これまで停滞していた個別避難計画の作成を加速化するには『**地域と福祉専門職と行政の総働による計画作成の体制整備**』が重要であり、**モデル事業参加を機に体制整備を実現する**

モデル事業の1年間における取組ポイント

■ 取組の重点及び力を入れたこと

- ① 令和5年度からの本格的な個別避難計画作成を視野に、**集落・自治会、福祉専門職等に対する避難支援セミナーを開催し、個別避難計画作成の意義・重要性の理解を深める。**
- ② 災害ハザードエリアに位置する集落をモデル集落に選定し、**「地域と福祉専門職と行政が連携して、計画作成のノウハウを蓄積」する。** (未だ試行錯誤の連続ではあるが)

個別避難計画作成モデル事業への取り組み方

時期	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R5. 1月	2月	3月	R5年度～ R8年5月
主な行事等	知事選		参議院選		胎内市議選	胎内市いっせい地震行動訓練						
国・県					#1～#5ノウハウミーティングへの参加							
福祉介護課												
総務課 防災対策係	・避難行動要支援者対象範囲の見直し ・計画様式検討											
自治会・集落												
民生委員												
福祉専門職												
社会福祉協議会												

① 個別避難計画合同研修会

新潟北部豪雨災害発生

第一回調整会議

乙地域調整会議

若松町1地域調整会議

中間成果報告

鴻ノ巣地域調整会議

坪穴地域調整会議

最終成果報告

第二回調整会議

モデル事業成果を未作成自治会・集落へ普及して計画作成を促進

## 取組開始時点で課題と考えていたこと、また、取組の中で課題となったこと

No.	当初の課題や取組みの中で課題となったこと	取組結果など
①	関係者間の連携体制が整っていない、何をどうやっていいのかわからない状態で、計画が作れるのか	関係者間の調整会議、4つのモデル集落の地域調整会議を通じて、 <b>未だ試行錯誤の連続で、連携体制は盤石ではないが、当初より連帯感をもって計画作成に取り組んでいる</b>
②	計画作成の流れや、福祉専門職の役割分担がわからない	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 計画作成フローを作成</li> <li>■ <b>福祉介護事業所への計画作成協力依頼書及び福祉介護施設利用者への計画作成協力依頼書を作成</b></li> <li>■ ケアマネ研修会等に防災担当が参加し、フロー等を説明</li> </ul>
③	これまで計画していた避難行動要支援者対象範囲に漏れはないのか	福祉介護部署と防災対策部署での勉強会を通じ、従来の対象範囲で漏れがないか検討し、新たに対象範囲を作成
④	市として個別避難計画様式を示していないのに、集落に計画を作れと言えるのか	先進自治体の計画様式を参考例に、胎内市版を新たに作成。調整会議でのケアマネ等の意見を反映しながら第2版に改修して、市の計画様式として使用中
⑤	本人同意が前提のため、関係者間で踏み込んだ情報交換ができない	<b>福祉施設利用者への計画作成協力依頼書を作成し、ケアマネから説明してもらい、了解を得たうえで、関係者で共有できるシステムの構築を目指して取組中</b>

令和4年度末時点における取組の結果、成果を踏まえて、今後、どう取り組むか、現時点での「方向性」など

- ① **モデル事業で得た成果を市内に水平展開して、未作成集落の計画作成を加速させる。この際、土砂災害警戒地域に所在する集落を優先して取組む。**
- ② **今回作成した計画(令和5年1月1日現在48件)に基づき、避難訓練を行い、計画の実効性の向上を期す。**

個別避難計画の作成に取り組んできた中でうまくいったこと(成果が得られたこと)

- 地域と福祉専門職と行政が連携して個別避難計画を作成していくには、関係者の認識共有が大事であり、モデル事業の最初に「避難支援セミナー」を開催して、関係者の頭合わせができたのは、今後の本格的な計画作成を進めるうえで、とても有意義であった。(参加アンケートでも肯定意見が多く寄せられた)

今まで個別避難計画の作成に取り組んできた中でうまくいかなかったこと(成果が得られなかったこと)

- 計画作成への福祉専門職の関わりは非常に重要であり、事前に「福祉専門職の役割分担」を丁寧に説明して、納得してもらわないと、協力を得るのは難しい。今回モデル事業に参加して、ケアマネと防災担当者の温度差は想像以上に大きかったので、その点は留意が必要。

逆にここさえしっかりできれば、計画作成は予期のとおり進捗すると感じた。

## ○ 個別避難計画作成モデル事業取組の経緯

(平成26年5月30日愛知県公表)

## ・過去の災害等

伊勢湾台風以降それほど大きな被害は受けていないが、南海トラフ地震の被害予測では、右の表のとおり大きな被害が予想されている。

		揺れ	液状化	津波	急傾斜地崩壊	火災	合計
過去地震最大	倒壊 (棟数) 冬夕方6時	約90	約10	約30	約10	約200	約1,200
	死者 (人数) 冬深夜5時	約60		約20	5未満	5未満	約80

## ・個別避難計画作成モデル事業に取り組むきっかけ

避難行動要支援者800名以上が存在しているにもかかわらず、個別避難計画が1件も作成できていない現実の打破  
災害対策基本法の改正による町の個別避難計画作成の努力義務化及びそれに伴い国が交付税措置を講じたこと。

## ○ 個別避難計画を作らなければならないという防災課の意思、関係者の「意気込み」「姿勢」「熱意」等

防災課：いつ起こってもおかしくない南海トラフ地震の現状に鑑み、個別避難計画の作成が急務であることから、目標をできるだけ早く設定（町の目標：2年以内と設定）することによって、効率的な個別避難計画作成を目指した。

地域住民（自主防災会）：町の本事業への取組について、自主防災組織連絡協議会において合意、前向きに取り組むこととされた。

老人ホーム、病院等：本事業に協力するため、通所又は通院している避難行動要支援者の個別避難計画を作成することとされた。

避難行動要支援者本人、家族：個別避難計画の作成を希望している。

## ○ 個別避難計画を作成して良かったという声

要支援者	・地震発生時、避難場所まで一人では行けないことが分かっていたので、そのまま、自宅にいるしかないと諦めていたが、必ずではなくても来てくれる人を決めてもらい安心した。
支援者	・要支援者の症状や障害との関係で避難の際に配慮する事項が分かり避難支援し易くなった。 ・普段から知っている人だから、災害時に安否確認する必要性を感じていたが、避難計画を作成することにより普段生活している部屋など個人的には聞きにくいことなどを知ることができ災害時の安否確認などの対応がし易くなった。
福祉関係者	・福祉避難所として開設した場合、一般の避難者も避難してきたときの対応について心配していたが、個別避難計画を作成することにより、事前に誰が避難してくるか分かるとともに、併せて締結した協定に基づき、一般に避難者をの受入れを断れることから安心して福祉避難所として開設できるようになった。
自主防災会	・個別避難計画作成の必要性は理解していたものの、計画を作成する方法をあまり理解していなかったこともあり、これまで作成していなかったが、実際に作成してみて、具体的な手順などが理解でき、今後、自主防災会としての定常業務として対応していけると思った。

## ○ モデル事業の1年間における取組のポイント

### ・ アピールポイント

地域で避難行動要支援者を支えて行くことを重点とし、避難行動要支援者の登録申請をした人の個別避難計画を、令和5年度中に全て作成することを目標とした。これにより、避難行動要支援者の災害時の安全な避難に貢献できるものとする。

また、特別養護老人ホーム等との協定により、個別避難計画で予め指定された福祉避難所へ直接避難ができるようにしたことで、災害時の業務削減と避難の受け入れ先の確保が期待できる。

### ・ 力を入れた点

個別避難計画作成の上でポイントとなる支援者を確保すること、及び効率的に計画を作成するため、以下の点について力を入れて取り組んだ。

- ・ 平時のボランティアとして支援者の募集広報を始めたこと。
- ・ 支援者は、個人ではなく団体や組織でも対応できれば支障はないとしたこと。
- ・ 支援者は、要支援者の状況に応じて1人でも支障はないとしたこと。
- ・ 支援者のできることを細分化し、支援者になり易くしたこと。注⇒
- ・ 支援者に対する支援内容の不安を取り除く説明を要望に応じて実施
- ・ 地域調整会議を設置し、避難支援等関係者との情報共有により効率的な計画作成を目指したこと。

注) 避難支援等実施者が行う避難支援等  
・ 平時の見守り活動や避難訓練  
・ 高齢者等避難などの避難情報の伝達  
・ 安否確認  
・ 自宅の2階への避難を手伝うこと  
・ 避難所への立ち退き避難に同行すること  
・ 在宅避難の支援  
・ 避難所での避難生活の支援等  
避難支援の在り方は多様です。当町においては、その人ができることだけを引き受けていただくことでもよいと整理しました。

### ・ 取組の重点

- ・ 避難行動要支援者全員の個別避難計画の早期作成
- ・ 避難訓練に避難行動要支援者本人又は家族に参加してもらうことで実効性を確保

## ○ ノウハウ共有ミーティングなどで、他のモデル団体が発表した（発言した）取組について、課題を乗り越えるために参考としたもの

- ・ 事務局、委員及び長泉町の助言により、支援者の条件（家族以外2名の支援者の指定、他の要支援者との競合禁止）を緩和したこと、及び支援者に対する支援内容の不安を取り除くことなど。
- ・ 伊勢市の実施例を参考に、これまで取り組んでいなかった本人又はその家族による個別避難計画作成について推進すること。

**○ 取組開始時点で課題と考えていたこと**

- (1) 取組当初の課題  
避難支援者の確保が困難なため、個別避難計画の作成が進んでいない。
- (2) 取組中での課題  
ア 本人や家族が作成を推進する方策がなされていない。  
イ 大学生や難病患者等に対する個別避難計画の作成が進んでいない。

**○ 得られた成果**

- (1) 個別避難計画作成件数：50件
- (2) 支援者の指定を緩和したことにより、下記の作成が見込まれることとなった。  
ア 現在作成中の件数（主に老人ホーム、病院、防災意識の高い自主防災会等）：約10件  
イ これから作成する件数（主に自主防災会等）：約60件

**○ 成果が得られなかったこと**

- (1) 本人・家族による個別避難計画作成について促進に関すること。
- (2) 地元日本福祉大学に通学する大学生及び難病患者等の個別避難計画の作成に関すること。

**○ 成果を得ることが「できた」理由**

- (1) 防災意識の高い自主防災会では、会員自体が支援者となっていることから支援者が指定しやすく計画作成に繋がった。
- (2) デイサービスの顧客が避難行動要支援者になっている老人ホーム等では、顧客情報をすでに保有していることから計画作成に繋がった。

**○ 成果を得ることが「できなかった」理由**

- (1) 担当課の業務多忙のため、本人・家族による個別避難計画作成について促進する対応（広報、啓発及びマニュアルの作成など）及び大学との具体的な個別避難計画作成に係る調整ができなかった。
- (2) 難病患者の名簿情報の更新時期が10月であったこと、及び小児慢性特定疾病医療費助成対象者が保健所に依頼した難病患者の名簿提供依頼文書に含まれていないことを知らなかったことから難病患者等の個別避難計画の作成着手が遅れた。

**○ 今後の対応**

- (1) 未入手の小児慢性特定疾病医療費助成対象者の名簿提供依頼を保健所に行く。
- (2) 本モデル事業により得られた成果を美浜町避難行動要支援者支援プラン（全体計画）に反映
- (3) 本人・家族による個別避難計画が作成できるような具体的な作成手順を示したマニュアルの作成
- (4) 本人・家族による個別避難計画作成の広報及び勧奨通知
- (5) 地域調整会議開設要綱の制定
- (6) 地元大学生の個別避難計画作成のための大学との調整

○ 美浜町実施結果概要（令和5年2月28日現在）

項目	回数	延べ参加者	作成件数	経費等（円）
個別避難計画作成に関する取組に投入したリソース（1件につき平均3名（要支援者、支援者、作成者））		159	50	271,000
庁内外の関係者が協働する体制づくりのための調整や打ち合わせの回数、のべ参加者数（日本福祉大学教授との打ち合わせ）	4	11		90,000
地域、福祉専門職などを対象とした出前講座（布土区1回／60名）、個別説明（奥田中区長2回／2名）、説明会（自主防災組織連絡協議会2回／49名、奥田南区1回／11名）等の実施回数、のべ参加者数	6	122		—
個別避難計画に基づく避難訓練の打合せ	1	6		—
地域調整会議の開催数、のべ参加者数、経費（会議受付名簿から）	3	58		214,262
個別避難計画作成の取組に関わった関係者数、延べ日数等の合計	14	356	50	575,262

- ・ 広報誌により平時からのボランティアとして避難行動要支援者の支援者の募集を開始（7月以降、町ホームページ及び広報誌9月号に掲載）、7名の支援者を得た。
- ・ 災害時医療看護研修会に参加している町在住の潜在看護師へ避難支援者の募集を手紙で実施、3名の支援者を得た。
- ・ 町在住難病患者へ避難行動要支援者登録の案内を送付、33名の方から避難行動要支援者の登録申請を受けている。
- ・ 町在住外国人への避難行動要支援者登録の案内を起案、作成、配布について検討中

○ **今まで個別避難計画の作成に取り組んできた中で成果が得られたことを踏まえ**

- ・まず、担当者自身が個別避難計画を1件作成し、具体的な手順や要する労力、時間を把握する。
- ・老人ホーム、自主防災会への個別避難計画作成の具体的な事前説明を行い、要望があれば同行するなど負担を軽減し、作成を依頼する。
- ・個別避難計画に記入する支援者の条件を緩和する。  
支援者：家族1名、或いは、顔合わせを条件に区会や自主防災会員（班長名）でも可等  
支援者の支援事項：安否確認だけでも可  
必ずしも支援ができないこともあることや責任に問われないことなどを計画に記載
- ・支援者をボランティアとして広く募集すること。
- ・個別には、区会役員、自主防災会員、民生委員、退職した看護師・自衛官・消防署員等ボランティア意識の高い方が受けていただき易い。

○ **今まで個別避難計画の作成に取り組んできた中で成果が得られなかったことを踏まえ**

- ・本人・家族への個別避難計画について避難行動要支援者として登録するときから説明する。
- ・家族が支援者の場合、できれば登録時に個別避難計画も一緒に提出してもらう。

個別避難計画作成モデル事業実施結果（令和5年2月28日現在）

団体名	取組み関係者	作成件数	会議等参加回数	会議等参加者数	経費	所見等
赤十字奉仕団	0	0	2	3		・個々年齢が高く協力が得られにくい。 ・団員の募集から始めなくてはならない。
ピラオレンジ	27	9	4	6		・計画の確認と更新を定期的に行うことが重要 ・歩行困難や車イス避難の方の計画は、困難
防災課	0	0	6	65	554,262	・経費の内訳：講師料、個別避難計画作成委託費、諸謝金、文字起こし
福祉課	0	0	3	6		・業務多忙のため、作成できなかった。
住民課	0	0	3	3		・町居住外国人への避難行動要支援者登録の案内を作成
健康・子育て課	0	0	3	3		・業務多忙ため、作成できなかった。
美浜緑苑自主防災会	72	21	3	6	21,000	・要支援者自身が登録を忘れている。
半田保健所	0	0	3	5		・美浜町在住の難病患者の情報提供 ・各機関との情報、協働 ・ADL、自立度、医療用電源の確保などから優先順位がつけられると良いと感じる。
居宅介護わたなべ			2	2		(調整会議)
サンバーデン	30	10	2	2		(調整会議)
社会福祉協議会	0	0	2	3		(調整会議)
民生委員	0	0	1	1		(調整会議)
布土区	0	0	1	60		(出前講座)
河和区	21	7	0	0		(自宅訪問)
奥田中	0	0	2	2		(区長との個別説明)
奥田南	0	0	1	11		(区会での説明会)
柿並区	3	1	3	3		(調整会議、避難訓練打ち合わせ)
厚生病院	6	2	3	3		・家人の作成協力が得られない。避難行動要支援者の申込事実を認識していない。 ・各事業所との災害時の情報共有 ・医療職と介護職や地域包括支援センターがカルテなどの情報を共有するネットワーク（浜カッパ）を活用し計画作成に役立てられないか。
日本福祉大学	0	0	5	13		・大学オリエンテーションでの説明実施 ・ペアリングすることで2次災害にならないか（東日本大震災の民生委員） ・タイムラインをベースとした研修の実施 ・コミュニティーとして避難支援が必要な人がいることを認識し、関与する土壌が必要
合計	159	50		197	575262	

取組み関係者：個別避難計画作成関係者

会議等回数：調整会議及び説明会等の回数

会議等参加者数：調整会議及び説明会等の参加者数

# 「平時からボランティアになりませんか？」

## 「避難支援者」を募集します

災害時に「避難行動要支援者」である高齢者や体の不自由な方等が、安全な場所へ避難するため、お手伝いいただける方を募集します。

「避難支援者」は、「避難行動要支援者」のそれぞれの事情に合わせて作成する「個別避難計画」に基づいて避難支援をしていただきます。

なお、避難支援は、ご自分の安全を確保した上での実施となります。



### 【避難支援者になるには】

#### ①「避難支援者」の登録申請

ご協力いただける方は、氏名、住所、連絡先などを登録していただきます。

登録方法は、次の4つからお選びください。

- 窓口登録 …………… 役場2階 防災課 窓口
- 電話登録 …………… ☎82-1111(内線208)
- ファックス登録 …………… 82-4153
- メール登録 …………… bosai@town.aichi-mihama.lg.jp

#### ②「避難行動要支援者」との顔合わせ

自主防災会や福祉関係者等を通じて「避難行動要支援者」との顔合わせのための日程調整を行います。その後、「避難行動要支援者」と顔合わせを行い、「個別避難計画」に支援者として記載することについてお互いに合意していただきます。

#### ③個別避難計画の保管

自主防災会や福祉関係者等が、個別避難計画を作成します。

作成した個別避難計画は、「避難支援者」、「避難行動要支援者」および「町」がそれぞれ保管します。

### 【避難支援者を辞退する時】

「避難支援者」を辞退する際は、必ず個別避難計画を町に返却してください。

- 問合せ 防災課 内線207・208

### ○ 個別避難計画作成に向けたストーリー

町では、町長の重点施策の一つである「防災意識日本一のまちを目指して」～個別避難計画作成と小さなコミュニティでの避難訓練実施～として、全地区での地区防災マップ作成、家庭用災害備蓄品の普及、防災士資格取得補助及び防災士による組織「防災ネットワークしもすわ」を設立し避難所設置運営訓練など地域防災力向上の取り組みを実施している。平成18年7月豪雨や令和3年8月大雨の経験から、避難行動要支援者の避難支援が重要であり課題であると認識した。地域の自主防災会、防災士、民生委員、社会福祉協議会、福祉・介護事業所などと連携して、逃げ遅れゼロを目指して、実効性のある個別避難計画の作成に今年度着手するとともに、小さなコミュニティ（班、町内会単位）での避難訓練の実施及びモデル事業による検証を行い、今後概ね3年間で作成を予定している。

### ○ 個別避難計画を作成する取組に対する、関係者の「意気込み」「姿勢」「熱意」など

町長は、防災意識向上のための新しい施策として、小規模コミュニティによる避難訓練の実施が安心安全なまちづくりとして最も重要と考え、個別避難計画の作成と避難訓練の実施を推進している。また、防災士で組織する「防災ネットワークしもすわ」では個別避難計画について、防災士が担う役割について会報を作成し町内に全戸配布し、後押しをしている。

### ○ 個別避難計画を作成して良かったという声、訓練を実施して・参加してよかったという声

個別避難計画作成の関係者での調整会議では、支援者から「その方の障がいの特性や配慮してほしいことがわかった」避難訓練では、支援者から「避難する際の車いすでの注意する点がわかった。」当事者からは「避難を支援していただける方が出来て安心した。心強くなった。」

### ○ モデル事業の1年間における取組のポイント

「防災意識日本一のまち」を目指して、ハード、ソフト面において様々な事業を実施しており、これまでに何回かマスコミ報道されるなど、県内市町村より問い合わせがある。今回、個別避難計画作成モデル事業を実施し町の課題である避難支援について、少しではあるが一步踏み込んだものが確立できた。また、県内の市町村の担当者に対して実施内容を紹介をし個別避難計画作成の重要性をPRしている。

### ○ 取組ポイントに関して、これまでに行った取組(検討したことも含む)を記載してください。

○庁内外の関係者の連携強化→下諏訪町個別避難計画作成モデル事業推進会議設立(年2回 9月28日・3月6日)  
(区長、対象町内会長、消防団、防災士、民生委員、ケアマネ、障がい相談員など)

○大学との連携 →推進会議のアドバイザーとして 松本大学地域防災科学研究所 尻無浜先生  
信州大学地域防災減災センター 神田先生

○防災・福祉講演会開催 →「逃げ遅れをなくす!避難計画~高齢者・障がい者を助けるために~」(8月17日)  
講師:鍵屋 一 先生(約120名参加)

### ○ ノウハウ共有ミーティングなどで、他のモデル団体が発表した(発言した)取組について、課題を乗り越えるために参考としたものがあれば記載してください。(共通した「強み」などそのモデル団体を参考とした理由も記載してください。)

第2回ノウハウ共有ミーティングにおいて、長崎市でのショートステイへの避難、黒潮町での福祉避難所への直接避難のお話しをお聞きし福祉避難所のあり方の検討する必要があると痛感した。

## ○ 取組の中で課題となったこと

- ・調整会議では、自主防災会の役員は1年で交代してしまうので、その年だけになってしまう。
- ・地域で避難体制が整っていないのに、個々の避難計画を作成するには無理がある。
- ・個別避難計画の様式は誰が見てもわかるようにしていただきたい。（チェック式、専門用語なくす）
- ・支援者を個人にお願いすると重責を負わせるようで心苦しい。

→第2回町推進会議により改善について協議する予定

- ・庁内外の関係者が協働する体制づくりのための調整や打ち合わせの回数→2回、のべ参加者数→32名
- ・本人、地域、福祉専門職などを対象とした説明会等の実施数→区長会2回、のべ参加者数20名  
講演会1回、のべ参加者数120名  
ケアマネ研究会1回、のべ参加者数20名
- ・地域調整会議の開催数→4回、のべ参加者数→43名
- ・個別避難計画のこれまでの作成件数→4件、今後の作成見込み数1件
- ・個別避難計画に基づく避難訓練の開催数→1件、のべ参加者数13名

## ・成果を得ることができたこと

- ・庁内外における推進体制の整備、個別避難計画の作成・活用方針の検討→庁内外で構成する下諏訪町個別避難計画作成モデル推進会議設立し会議を開催。また、アドバイザーに県内大学の専門家をお願いすることができ、体制の整備が確立できた。
- ・防災士で構成する「防災ネットワークしもすわ」の方に調整会議に参加していただき、防災士の新たな役割に期待している。

## ・成果を得ることができなかったこと

- ・市町村、本人・家族、福祉や医療関係者等による個別避難計画の作成→今年度はモデル地区内の対象者の実施ということで、作成件数が少なかった。

- 令和4年度末時点における取組の結果、成果を踏まえて、今後、どう取り組むか、現時点での「方向性」や「考えていること」などを記載してください。
  - ・ 引続き、下諏訪町個別避難計画作成モデル事業推進会議の中で庁内外の関係者の連携を図り進めていく。
  - ・ 対象者を広げ、概ね3～4年程度で作成を実施する。
  - ・ 現在の職員体制では対応できないため、地域防災地区担当職員にも参画をお願いし体制を強化する。
  - ・ 関係者への説明会や住民に対して周知を更に図っていく。
  
- 今まで個別避難計画の作成に取り組んできた中でうまくいったこと（成果が得られたこと）を踏まえ、今後、個別避難計画の作成に取り組む団体に向けたメッセージを記載してください。
  - ・ 庁内外の連携において、大学の専門家の先生などのアドバイスを頂くとスムーズに業務を進められる。
  - ・ 防災士の参画により、防災士の新たな役割が期待できる。
  
- 今まで個別避難計画の作成に取り組んできた中でうまくいかなかったこと（成果が得られなかったこと）を踏まえ、今後、個別避難計画の作成に取り組む団体に向けたメッセージを記載してください。
  - ・ 自主防災会の役員は1年で交代するため、その時の計画づくりに関わった方は理解しているが、その後地域の中での引継ぎが上手くいかなくなるので、役員交代時に丁寧な説明が必要である。
  - ・ 支援者を個人の方にお問い合わせすると重責を負わせるようで心苦しいと思っている方もいるので、団体名などで対応することでもいいことにすると対象者も支援者側も安心する。